

## 第6次大阪府保健医療計画評価(概要)

資料 2 - 1

疾病・事業：          がん          

大阪市医療圏

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現状と課題	評価
①がんの予防 ・たばこ対策・禁煙、受動喫煙防止の啓発 ・「すこやか大阪21(第2次)」の推進	・市民の健康意識高揚のために、周知広報や普及啓発、地域での健康教育や健康講座の開催等を今まで以上に取組む	概ね計画どおり  (府域:概ね計画どおり)
②がんの早期発見 ・がん検診の受診率向上 ・肝炎対策・・・C型肝炎検査のフォローアップ事業の実施	・引き続き受診率向上に向けた取組みを推進する  ○がん検診受診率(地域保健)平成25→27年度 胃      3.6%→3.9%      大腸 8.6%→10.0% 肺      4.6%→6.2% 子宮 16.9%→18.4%      乳   11.5%→14.8%	
③がん医療と医療機能 ・大阪市がん診療ネットワーク協議会への参加 ・連携パスの推進方法等の検討  〈都道府県がん診療連携拠点病院〉 1病院 〈地域がん診療連携拠点病院〉 5病院(北部1 東部3 南部1) 〈大阪府がん診療拠点病院〉 17病院(北部4 西部5 東部4 南部4) 〈がん地域連携クリティカルパス導入医療機関〉 37病院(北部10 西部6 東部16 南部5)	・引き続き医療連携の推進が必要である  ○地域連携クリティカルパスの導入率 82%→95%  〈都道府県がん診療連携拠点病院〉 1病院 〈地域がん診療連携拠点病院〉 6病院(北部1 東部3 南部2) 〈大阪府がん診療拠点病院〉 17病院(北部4 西部6 東部4 南部3) 〈がん地域連携クリティカルパス導入医療機関〉 36病院(北部8 西部5 東部17 南部6)	
○がん年齢調整死亡率(平成19-21年) 大阪府 男性214.1 女性104.5 (人口10万対) 大阪市 男性227.8 女性111.5 (人口10万対)	○がん年齢調整死亡率(平成25-27年) 大阪府 男性188.5 女性96.3 (人口10万対) 大阪市 男性206.3 女性103.9 (人口10万対) ●年齢調整死亡率は低下しているが、府全域と比較すると男女とも高い	

疾病・事業：          脳卒中          

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現状と課題	評価
①脳卒中の予防 ・「すこやか大阪21(第2次)」の推進 ・特定健診・特定保健指導の受診率の向上	・受動喫煙防止、生活習慣病改善等の事業を推進する ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上、特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導を充実する	概ね計画どおり  (府域:概ね計画どおり)
②脳卒中の医療と医療機能 ・大阪脳卒中医療連携ネットワーク会議への参加 ・連携パスの推進方法等の検討  〈脳卒中の急性期医療機能を有する医療機関〉 34病院(北部9 西部7 東部11 南部7) 〈回復期リハ病床を設置している医療機関〉 30病院(北部6 西部6 東部11 南部7) 〈脳卒中地域連携クリティカルパス導入医療機関〉 46病院(北部9 西部9 東部20 南部8)	・引き続き医療連携の推進が必要である  〈脳卒中の急性期医療機能を有する医療機関〉 37病院(北部12 西部7 東部12 南部6) 〈回復期リハ病床を設置している医療機関〉 32病院(北部5 西部7 東部13 南部7) 〈脳卒中地域連携クリティカルパス導入医療機関〉 44病院(北部10 西部7 東部18 南部9)	
○脳血管疾患の年齢調整死亡率(平成19-21年) 大阪府 男性48.8 女性25.6 (人口10万対) 大阪市 男性56.9 女性27.2 (人口10万対)	○脳血管疾患の年齢調整死亡率(平成25-27年) 大阪府 男性35.6 女性18.4 (人口10万対) 大阪市 男性44.5 女性21.1 (人口10万対) ●年齢調整死亡率は低下しているが、府全域と比較すると男女とも高い	

疾病・事業： 急性心筋梗塞

大阪市医療圏

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現状と課題	評価
①急性心筋梗塞の予防 ・「すこやか大阪21(第2次)」の推進 ・特定健診・特定保健指導の受診率向上	・受動喫煙防止、生活習慣病改善等の事業を推進する ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上、特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導を充実する	概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)
②急性心筋梗塞の医療と医療機能  〈急性心筋梗塞の急性期医療機能を有する医療機関〉 38病院(北部11 西部10 東部10 南部7) 〈心大血管リハ病床を設置している医療機関〉 18病院(北部6 西部3 東部6 南部3) 〈急性心筋梗塞地域連携クリパス導入医療機関〉 6病院(北部2 西部1 東部2 南部1)	・引き続き医療連携の推進が必要である  〈急性心筋梗塞の急性期医療機能を有する医療機関〉 43病院(北部12 西部10 東部14 南部7) 〈心大血管リハ病床を設置している医療機関〉 27病院(北部8 西部6 東部8 南部5) 〈急性心筋梗塞地域連携クリパス導入医療機関〉 6病院(北部2 西部1 東部2 南部1)	
○急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(平成19-21年) 大阪府 男性18.9 女性7.9 (人口10万対) 大阪市 男性18.6 女性8.0 (人口10万対)	○急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(平成25-27年) 大阪府 男性14.0 女性5.4 (人口10万対) 大阪市 男性13.2 女性4.8 (人口10万対) ●年齢調整死亡率は低下しており、府全域と比較しても男女とも低い	

疾病・事業： 糖尿病

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現在の現状と課題	評価
①糖尿病の予防 ・「すこやか大阪21(第2次)」の推進 ・特定健診・特定保健指導の受診率の向上 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	・受動喫煙防止、生活習慣病改善等の事業を推進する ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上、特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導を充実する	概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)
②糖尿病の医療と医療機能 ・糖尿病対策推進会議への参加 ・糖尿病連携手帳の推進方法等の検討  〈糖尿病合併症に対する医療機能を有する医療機関〉 76病院(北部22 西部15 東部22 南部17) 〈糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関〉 17病院(北部2 西部4 東部8 南部3)	・糖尿病連携手帳の更なる普及等と、かかりつけ医と専門医療機関、歯科医との医療連携の推進が必要である  〈糖尿病合併症に対する医療機能を有する医療機関〉 85病院(北部23 西部16 東部26 南部20) 〈糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関〉 16病院(北部3 西部4 東部7 南部2)	
○糖尿病の通院者率(平成19年国民生活基礎調査) 大阪府 男性38.7 女性28.2 (人口千対) 大阪市 男性48.7 女性33.8 (人口千対) 18大都市中 男性第3位 女性第1位	○糖尿病の通院者率(平成28年国民生活基礎調査) 大阪府 男性58.3 女性37.4 (人口千対) 大阪市 男性62.4 女性41.6 (人口千対) ●通院者率は上昇しており、府全域と比較しても男女とも高い	

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現状と課題	評価
①精神科救急医療体制の充実 ・「おおさか精神科救急医療情報センター」の設置 ・「精神科合併症支援システム」の運用開始 ・こころの健康センター内に救急診療所の設置	・精神障がい者が地域で安心して医療を受け生活するための人権への配慮と精神科救急をはじめとする医療制度の充実を引き続き発展継続する	概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)
②精神障がい者地域移行の取組み	・長期入院者を地域移行支援に繋げ社会的入院患者の退院促進を引き続き推進する	
③こころの健康づくり対策 ・保健福祉センター、こころの健康センターにおける相談等の実施	・各区保健福祉センター等の精神保健相談事業の周知を引き続き強化し、市民のこころの健康保持増進を推進する	
④自殺対策の取組み ・「大阪市自殺対策基本指針」の策定	・引き続き、国や関係機関との連携を図りながら、本市の状況に応じた自殺対策を体系的に推進していく	
⑤認知症高齢者等への支援 ・認知症高齢者支援ネットワーク事業の実施 ・認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置 ・各区に認知症強化型地域包括センターを設置	・地域における認知症高齢者の発見力を高め、認知症対応力を強化するための仕組み作りが必要となっている	
⑥精神科の医療と医療機能 〈精神科病床を持つ病院〉 6病院 〈精神科救急等対応可能な病院〉 3病院	〈精神科病床を持つ病院〉 7病院	

疾病・事業： 救急医療

大阪市医療圏

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現状と課題	評価
①初期救急医療体制 ・6か所の休日急病診療所において休日昼間、中央急病診療所において夜間の、内科、小児科診療を実施 ・中央急病診療所において特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)の休日・準夜帯の診療を実施 ・一般社団法人大阪府歯科医師会において夜間の診療の実施	・休日・夜間急病診療所に出務する医師等の安定的な確保や後送病院を確保する体制整備が望まれる	計画どおり (府域:計画どおり)
②二次・三次救急医療体制 〈二次救急医療機関〉 95医療機関 〈三次救急医療機関〉 6医療機関	〈二次救急医療機関〉 92医療機関 〈三次救急医療機関〉 6医療機関	
③救急搬送体制 ・大阪市地域メディカルコントロール協議会の開催 ・「救急搬送支援システム」の導入 ・救急安心センターおおさか事業の実施	・今後も増加すると予測される救急需要に対する対策の検討が必要がある	
④救急医療啓発等 ・応急手当の普及啓発 ・市民への予防救急に関する情報提供 ・AEDの設置	・市民のニーズに応じた普及啓発の実施が必要である	

疾病・事業： 災害医療

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現在の現状と課題	評価
①災害医療体制の整備 ・「大阪市災害対策本部救急医療調整実施要領」の改正 ・災害時用医薬品の備蓄 ・圏内医療機関の災害時の医療資源状況の把握 〈基幹災害医療センター〉 1病院 〈地域災害医療センター〉 6病院(北部1 西部1 東部3 南部1) 〈災害医療協力病院〉 89病院(北部24 西部18 東部28 南部19)	・災害時の受援体制の整備、本部機能の強化が重要である ・災害訓練や会議開催による平時からの地域との連携強化が必要である 〈基幹災害医療センター〉 1病院 〈地域災害医療センター〉 6病院(北部1 西部1 東部3 南部1) 〈災害医療協力病院〉 86病院(北部19 西部16 東部28 南部23)	概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)

## 疾病・事業： 周産期医療

## 大阪市医療圏

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現在の現状と課題	評価
①疾病予防及び母子の健全な育成 ・各種保健指導事業、健康診査事業の実施	・母子保健施策の更なる推進が必要である ・医療的ケアが必要な児への支援体制の整備が必要である	計画どおり  (府域:計画どおり)
②周産期医療と医療機能  〈分娩医療機関(病院)〉 23か所 〈分娩医療機関(診療所)〉 24か所 〈NICU病床数〉 114床 〈MFICU病床数〉 35床	・周産期医療体制の整備と緊急医療機関の医療機能の維持向上が重要である ・小児科医師・産科医師の確保が必要である  〈分娩医療機関(病院)〉 22か所 〈分娩医療機関(診療所)〉 20か所 〈NICU病床数〉 111床 〈MFICU病床数〉 24床	
○乳児死亡率(平成22年) 大阪府 2.1 大阪市 2.6 (人口10万対) ○新生児死亡率(平成22年) 大阪府 1.0 大阪市 1.4 (人口10万対) ○周産期死亡率(平成22年) 大阪府 4.0 大阪市 4.5 (人口10万対)	○乳児死亡率(平成27年) 大阪府 1.8 大阪市 1.6 (人口10万対) ○新生児死亡率(平成27年) 大阪府 0.6 大阪市 0.6 (人口10万対) ○周産期死亡率(平成27年) 大阪府 3.2 大阪市 3.3 (人口10万対) ●乳児死亡率、新生児死亡率、周産期死亡率は低下している	

## 疾病・事業： 小児医療

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現状と課題	評価
①初期救急医療体制 ・6ヶ所の休日急病診療所において、休日・昼間の診療を実施 ・中央急病診療所において、全日夜間の診療を実施 ・中野休日急病診療所において、平日準夜帯診療を実施	・安定した医師等の確保が課題である	概ね計画どおり  (府域:概ね計画どおり)
②二次小児救急医療体制、重篤な小児救急患者を対象とした医療体制 ・公的救急医療体制として、9医療機関で固定通年制及び輪番制により二次救急医療体制を整備し、急病診療所等からの後送患者を受け入れ	・重篤な患者に適切な医療を提供するための医療機関相互の情報交換の場や連携・協力がさらに必要である	
③小児医療体制 〈小児科を標榜する病院〉 47病院 〈うち入院機能を有する〉 28病院 796床 そのうち 新生児専用 175床	〈小児科を標榜する病院〉 43病院 〈うち入院機能を有する〉 23病院 723床	
④小児慢性特定疾病医療支援事業、療養指導事業等 ・小児慢性特定疾病医療支援事業の実施 ・療育指導事業等の実施	・保健・医療・福祉の連携を含めた在宅療養環境の更なる整備とサービスの充実を図り、引き続き長期療養児が安心して在宅療養生活を送れるようなきめ細やかな支援が必要がある	
○小児(1~14歳)死亡率(平成22年) 大阪府 10.1 大阪市 13.3 (人口10万対)	○小児(1~14歳)死亡率(平成27年) 大阪府 11.0 大阪市 12.0 (人口10万対) ●小児死亡率は低下しているが、府全域と比較すると高い	

課題項目と取組み (第6次計画策定時の現状)	現状と課題	評価
①在宅医療の医療体制(平成23年10月1日現在) 〈地域医療支援病院〉 9 〈在宅療養支援診療所〉 706 〈在宅療養支援病院〉 12 〈在宅療養支援歯科診療所〉 163 〈訪問看護ステーション〉 196	〈地域医療支援病院〉 12 〈在宅療養支援診療所〉 1125 〈在宅療養支援病院〉 34 〈在宅患者調剤加算薬局〉 691 〈在宅療養後方支援病院〉 17 〈在宅療養支援歯科診療所〉 511 〈訪問看護ステーション〉 378	
②在宅医療・介護連携推進事業 ・区役所と医師会等関係機関が連携して、国において定められた8事業項目※の取組みを推進 ※(ア)地域の医療・介護の資源の把握(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出対応策の検討(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援(カ)地域・介護関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)関係市区町村の連携 ・(ウ)(エ)(オ)の項目については、「高齢者等在宅医療・介護連携相談支援事業」として医師会等に委託実施し、相談窓口を設置し、専任のコーディネーターを配置	・各区を単位として事業を推進しており、地域資源の把握や情報共有、区役所実務者のマネジメント力の向上、地域特性に応じた効果的な区民啓発等が課題と考えられる ・区役所と相談支援室は、相互に連携を図り、各区の実状に即して本事業を進めていく必要がある	概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)
③高齢者に対する支援 ・高齢者が住み慣れた地域で継続し住み続けられるよう、関係機関とのネットワークづくり	・地域包括支援センターの体制を強化し、日常生活圏域における地域包括ケアシステムの構築を推進する必要がある	
④難病の在宅医療 ・難病患者面接・訪問相談事業 ・難病患者療養相談事業 ・大阪神経難病医療推進協議会事業	・難病患者の療養支援については、個別支援と集団支援の充実と連携が必要である ・専門病院と地域との連携、医療処置にかかわる支援や緊急時の体制づくり等多くの課題を検討していく必要がある	
⑤重症心身障がい児者医療コーディネート事業	・重症児者の多様なニーズに対応するための地域の協力医療機関を増やしていく必要がある	
○居宅等死亡割合(平成22年) 19.9%	○居宅等死亡割合(平成28年) 23.1% ○2025年の在宅医療等必要数推計量 47,983人/日(地域医療構想)	